

# 夏休み子ども模擬裁判を 開催しました！



7月30日(火)、長崎地方裁判所401号法廷にて、「夏休み子ども模擬裁判」を開催しました。当日は、58人(うち、小学5、6年生のみなさん23人)に参加していただき、とても賑やかな1日となりました。その模様を紹介します。

## ○×クイズコーナー

片山隆夫所長のあいさつのあと、裁判に関する「○×クイズ」を行いました。クイズの中では、意外な答えもあったようで、驚きの声があがることもありました。



## 模 擬 裁 判

次はいよいよお待ちかねの「模擬裁判」です。

「コンビニでの強盗致傷事件」を題材にした模擬裁判を、裁判官、裁判員、検察官、弁護人役に分かれて体験しました。



## 判決

審理のあと、裁判官と裁判員役は、評議室に移動して活発な議論を行いました。検察官と弁護士役は、法廷で実際の検察官・弁護士と意見交換を行いました。みなさん、自分の意見をしっかり発表してくれました。果たして、最終的に出された結論は…！？



## 法曹三者への 質問コーナー

模擬裁判終了後、実際の裁判官・検察官・弁護士への質問コーナーに移りました。

「どうやったら検察官になれますか？」「検察官・裁判官・弁護士になって、よかったことや、思っていたのとは違うことはなんですか？」「ドラマのように法廷を歩き回ることはありますか？」など様々な質問をいただきました。

「質問コーナー」終了後、参加いただいた5・6年生のみなさんに、裁判官から「子ども裁判員」認定証の授与が行われました。

最後に太田寅彦裁判官のあいさつで、子ども模擬裁判は閉会しました。

参加していただいたみなさん、本当にありがとうございました。元気いっぱいみなさんと一緒に夏休みのひとときを過ごすことができ、私たちもとても楽しかったです。この子ども模擬裁判で、少しでも裁判所を身近に感じていただけたなら、職員一同、とても嬉しく思います。

裁判員制度は、国民の皆さまのご理解とご協力なしにはできません。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

